

令和 8 年 1 月 4 日

各 位

御坊市長 三 浦 源 吾  
(公印省略)

### 令和 8・9 年度 測量・調査・設計・監理（水道事業会計を含む）の入札参加申請について

令和 8・9 年度 御坊市が発注する測量・調査・設計・監理（水道事業会計を含む）の入札に参加を希望される方は、下記関係書類を財政課に提出してください。なお提出は、持参、郵送等どちらでも結構です。

各様式内で『印』と記した箇所に押印してください。

申請図書は、下記の番号順に作成し、A4 ファイルに綴じること。（提出部数は 1 部です。）

提出期間は、令和 8 年 2 月 16 日～令和 8 年 3 月 16 日（土・日・祝は除く）、持参の場合は午前 9 時から午後 5 時の間に受付けます。（午後 0 時から午後 1 時の間は除きます。）

郵送などの場合、到着が提出期間を過ぎたものは受付けません。

記

#### 「主たる営業所」が御坊市内にある方

1. 様式第 14 号「入札参加資格審査申請書」・様式第 14 号イ「業態調書」  
主たる営業所の所在地等については、登録された本社所在地です。
2. 「委任状」  
作成並びに提出を行政書士に依頼する場合に添付してください。
3. 「暴力団排除に関する誓約書」・「役員等調書」
4. 「登録書の写し」  
測量業・建設コンサルタント・補償コンサルタント・建築士事務所・土地家屋調査士・地質調査業者
5. 様式第 15 号「営業の沿革」
6. 様式第 16 号「営業所一覧表」
7. 様式第 17 号「業務経歴書」
8. 様式第 18 号「使用人数表」・様式第 18 号イ「有資格者数一覧表」
9. 様式第 19 号「技術者経歴書」
10. 「技術者資格証の写し」
11. 様式第 20 号「経営規模等総括表」
12. 「市税の完納証明書（原本）」

法人の場合は、会社及び代表者個人の両方を添付してください。

代表者が御坊市外に居住している場合は、居住する市町村の住民票抄本（原本）を提出してください。

※ 市税の完納証明書について、市役所税務課に即時発行できるかを電話で確認のうえ申請してください。（御坊市税務課：☎23-5504）

13. 様式第9号「使用印鑑届（原本）」 ※2部提出してください。

令和8年4月1日から令和10年3月31日の間、入札及び契約等に使用する印鑑です。

14. 「印鑑証明書（写し可）」 ※3ヶ月以内のもの

法人の登記があり、印鑑登録のある方は添付してください。

15. 「代表者の身分証明書（原本）」

居住する市町村の役場で交付を受けてください。

16. 「住民票抄本（原本）：個人」・「履歴事項全部証明書（写し可）：法人」

個人事業主の方で12.「市税の完納証明書」に添付した場合、住民票抄本は不要です。

17. 様式第11号「水道料金完納証明書」

藤井浄水場（旧御坊市水道事務所）で証明します。

18. 様式第12号「課税事業者届書」・様式13号「免税事業者届書」

どちらかを必ず提出してください。課税期間とは決算期間のことをいいます。

19. 「国税納税証明書（その3の2またはその3の3）写し可」

令和8年発行のものに限ります。

20. 「ISO9000、ISO14000、ISO27001登録証の写し」

認証取得をされている方は添付してください。

（財）日本適合性認定協会（JAB）又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関の承認に限ります。

21. 「厚生年金保険・健康保険・雇用保険の加入証明書」

法人の場合、厚生年金保険・健康保険・雇用保険の加入が義務付けられています。また常用労働者が5名以上の個人事業所についても加入義務があります。

加入が免除される方は、保険不要申出書を提出してください。

加入を証明する書類は、以下の通りです。いずれかの書類を添付してください。（写し可）

【厚生年金保険・健康保険】 ※ 金額等はマスキングを施し、コピーすること。

- ・健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬改定通知書、保険料納入告知額・領収済額通知書
- ・社会保険料納入確認（申請）書

【雇用保険】 ※ 金額等はマスキングを施し、コピーすること。

- ・労働保険概算・確定保険料申告書（事業主控）及び領収書（或いは納付書・領収証書）
- ・労働保険料等納入通知書及び領収書（或いは納付書・領収証書）
- ・労働保険料等に係る口座振替結果のお知らせ
- ・労働保険料納付証明書

※ 本人（関係者）又は受任する行政書士が持参してください。

※ 郵送などで提出される場合、宛先を記入した返信用封筒（切手貼付）或いは郵便はがきを同封してください。

※ 訂正並びに不備がある場合は、改めて本人或いは行政書士に連絡します。

- ※ 参加資格等について不明な方は、下記まで問い合わせてください。参加資格がない場合は受け付けません。
- ※ 提出期限を過ぎた場合、一切受け付けません。
- ※ 未完成書類の仮受付及び預かりは出来ません。

ご不明な点は、財政課 契約室までお問い合わせください。 ☎ 0738-23-5533